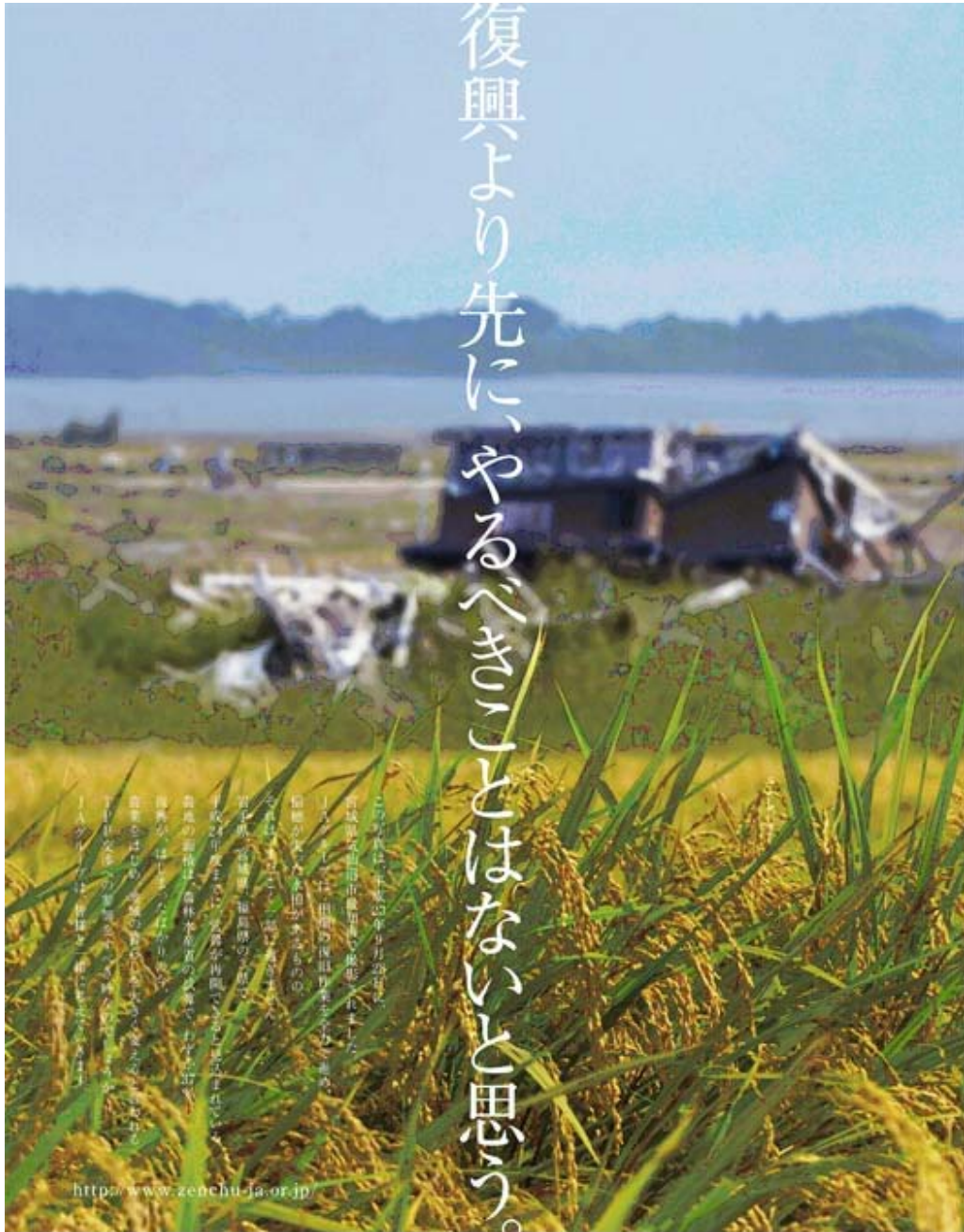



ディスクロージャー誌

J A 佐 野 の 現 況

(平成23年8月期)



 大地がくれる絆を、もっと。  JAグループ

JA佐野

ごあいさつ

皆様には平素より私どもJA佐野をご利用いただき、誠にありがとうございます。

3月11日に発生した宮城県沖を震源とする東日本大震災は、福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故と相まって、未曾有の被害をもたらしました。しかし、月日の経過とともに、農業や漁業など再興に向けた動きが活発化し、明るい兆しが感じられるようになって参りました。当JAと致しましては、今後ともできる限りの支援を続けて参りたいと考えております。

さて、当JAの平成23年8月末の事業状況は、貯金残高1,785億円、貸出金残高348億円となり、前年とほぼ同水準での推移となっております。また、財務の健全性を示す自己資本比率は23.51%（暫定値）となっております。

こうした状況の中、第28回JA栃木県大会の決議を踏まえた「新たな協同の創造3か年計画」（対象期間：平成22年度～24年度）が進行中であり、計画の達成に向け、役職員一体となり各種事業に取り組んでおります。

今後とも組合員及び地域の皆様から信頼され、愛されるJAを目指し、努力して参りますので、なお一層のご利用を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年8月31日



代表理事組合長 大芦 宏

目次

トピックス	2
経営理念	3
1. 地域貢献に関する取り組み	
●地域貢献の全般に関する事項	3
●地域からの資金調達の状況(8月末)	4
●地域への資金供給の状況(8月末)	4
●文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)	5
●店舗体制	6
2. 金融再生法開示債権	7
3. 自己資本比率	8
4. 主要勘定の状況	8
5. 有価証券等時価情報	8
法令遵守の態勢	9
金融ADR制度への対応	9
佐野農業協同組合個人情報保護方針	

トピックス(23年度上期)

3月

- 23日 平成22年度下期業務運営監査
第41回監事会
- 24日～4月11日 平成22年度下期監事監査(決算監査)
- 28日 第35回理事会
第42回監事会

4月

- 12日 第43回監事会
- 18日 第44回監事会
- 19日 臨時理事会
- 23日 年金相談会(愛村支店)
- 28日 第36回理事会
第45回監事会



TPP交渉参加反対署名運動

5月

- 22日 全国統一住宅ローン相談会(全支店)
- 23日 年金友の会連絡協議会総会
第46回監事会
- 27日 第10回通常総代会
第1回理事会
第1回監事会
- 28日 全体コンプライアンス研修会

6月

- 1日～8月12日 こすもす佐野お盆フェア
- 1日～7月29日 夏期特別貯蓄推進運動
- 6日 あぐりスクール実行委員会
- 25日 年金相談会(犬伏支店)
- 28日 第2回理事会
第2回監事会



被災地へのイチゴ苗発送準備

7月

- 4～21日 上期随時内部監査
- 5日 廃ビニール回収・処理
- 6日 年金友の会ゲートボール大会
- 23日 年金相談会(佐野・堀米支店)
- 23～24日 パワフルアグリフェア
- 28日 第3回理事会
第3回監事会

8月

- 6日 さの秀郷まつり参加
- 21日 全国統一住宅ローン相談会(全支店)
- 27日 年金相談会(葛生支店)
- 31日 第4回理事会
第4回監事会
- 31日～9月1日 平成23年度上期監事監査(現物監査)

《 経 営 理 念 》

- ①法令等「コンプライアンス」を遵守し、経営の健全化と強靱な経営体質の構築に全力を傾注致します。
- ②JAの原点であります地域農業の振興と、地域の活性化に努めます。
- ③農業の多面的機能の理念をふまえ、環境・文化・福祉への貢献に努力し、安全・安心で豊かな地域社会を築くための努力を致します。
- ④自主・自立・自己責任の基本にたち、組織・事業・経営の革新を図ります。
- ⑤「共生の理念」で運営にあたります。

1. 地域貢献に関する取り組み

●地域貢献の全般に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全・安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。また、組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公的使命などを果たしています。

組 合 員 数	平成23年8月末	平成23年2月末
正 組 合 員 数	8,619人	8,688人
准 組 合 員 数	10,807人	10,690人
合 計	19,426人	19,378人
出 資 金	2,467百万円	2,457百万円

(注)本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

●地域からの資金調達の状況(8月末)

貯金・積金平均残高

組合員等	133,119百万円
その他	44,885百万円
合計	178,005百万円

☆上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金1,984百万円が含まれています。

●地域への資金供給の状況(8月末)

(1)貸出金平均残高

組合員等	23,118百万円
その他	11,667百万円
合計	34,785百万円

☆上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金5,855百万円が含まれています。

このうちオリジナル商品は下記の通りです。

- 年金定期貯金
- 年金予約定期貯金
- 給振定期貯金
- 退職金定期貯金
- Eco(エコ)
ライフローン
- 災害支援資金

(2)融資取扱状況

取扱商品名	平均残高
住宅ローン	12,688百万円
教育ローン	44百万円
自動車ローン	569百万円
営農ローン	41百万円
日本政策金融公庫資金	－百万円
農業改良資金	－百万円
農業近代化資金	178百万円
畜産特別資金	－百万円
災害条例資金	－百万円
就農支援資金	51百万円
その他	21,211百万円
合計	34,785百万円

☆上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業改良資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金、就農支援資金」は、制度資金といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う融資のことを言います。制度資金には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国・地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものは日本政策金融公庫資金、農業改良資金であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

●文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)

(1)文化的・社会的貢献に関する事項

東日本大震災の被災者を支援するため、佐野市を通じて、職員が集めた食品や日用品などを被災地に送った他、電力不足に対応するため、冷房温度の見直しや館内照明の減灯、軽装期間の延長など節電対策にも積極的に取り組みました。

次代を担う小学生に対しては、「あぐりスクール『夢』」を継続開校し、野菜の種まきから収穫など年間を通して農業にふれあえる場所を提供しました。また、家の光協会が発行している子供向け月刊誌「ちゃぐりん」を毎月市内小学校に贈呈した他、JA女性会による“朝の読み聞かせ読書”が行われました。

学校給食に地元農畜産物を提供した他、市民グループによる「早寝早起き朝ごはん」運動に参加し、農業への関心を高める取り組みを行いました。

秀郷まつりなど地域のイベントにも積極的に参加し、地域住民との交流に努めています。

(2)利用者ネットワーク化への取り組み

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆様との結びつきを強化するため、毎年「農業まつり」を開催している他、「年金友の会」「きょうさいプラザ」などの活動を通じて、利用者ネットワークづくりへの取り組みをすすめています。

(3)情報提供活動

組合員の皆様向けに、毎月JAの広報誌「あぐりトピックス」を発行して、JAの事業や地域の情報を提供している他、全職員による広報誌の配付(組合員訪問)を開始し、組合員との信頼関係の構築に努めています。

また、インターネット上にホームページを開設して、身近でタイムリーな情報提供に努めるとともに、皆様からの情報やご意見をeメールでも受け付けています。

平成23年12月には、一般市民・消費者向けにコミュニティ誌の創刊を予定しています。

ホームページ

<http://www.jasano.jp>

eメール

info@jasano.jp



田植えのようす(あぐりスクール)

●店舗体制

平成23年8月末現在

店舗名	住所	電話番号 (0283)	ATM 設置台数
本店	〒327-0007 佐野市金吹町 2351	20-2000	ATM 1台
佐野厚生総合病院 取次所	〒327-0843 佐野市堀米町 1728	24-7999	ATM 1台
佐野支店	〒327-0003 佐野市大橋町 3239-2	24-3717	ATM 1台
佐野南支店	〒327-0835 佐野市植下町 4000-1	24-2332	ATM 2台
営農・支援課 界ATMコーナー	〒327-0824 佐野市馬門町 1358		ATM 1台
犬伏支店	〒327-0805 佐野市犬伏中町 1824-1	23-3636	ATM 1台
堀米支店	〒327-0843 佐野市堀米町 201-3	24-2065	ATM 1台
旗川支店	〒327-0002 佐野市並木町 1156-1	24-2396	ATM 1台
赤見支店	〒327-0104 佐野市赤見町 1223-1	25-0224	ATM 1台
赤見支店 石塚ATMコーナー	〒327-0103 佐野市石塚町 1296-11		ATM 1台
吾妻支店	〒327-0042 佐野市上羽田町 1120	23-2555	ATM 1台
田沼支店	〒327-0317 佐野市田沼町 540-1	62-1212	ATM 2台
田沼支店 南事務所	〒327-0314 佐野市新吉水町 451	62-7577	ATM 1台
三好支店	〒327-0306 佐野市戸室町 1054	62-1005	ATM 1台
三好支店 野上ATMコーナー	〒327-0302 佐野市白岩町 486		ATM 1台
愛村支店	〒327-0321 佐野市閑馬町 361-1	65-0121	ATM 1台
愛村支店 飛駒ATMコーナー	〒327-0231 佐野市飛駒町 1578-1		ATM 1台
葛生支店	〒327-0507 佐野市葛生西 1-10-34	85-2090	ATM 1台
常盤支店	〒327-0514 佐野市仙波町 68	85-3090	ATM 1台
常盤支店 氷室ATMコーナー	〒327-0516 佐野市水木町 1034-1		ATM 1台

(注)店舗以外のATM設置箇所 田沼庁舎・佐野新都市・佐野市民病院

2. 金融再生法開示債権

(単位:百万円)

債権区分	平成23年8月末	平成23年2月末	増 減	(参考) 平成23年8月末 購買未収金
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	817	883	△65	32
危険債権	880	776	104	11
要管理債権	271	274	△3	0
正常債権	33,565	34,290	△724	195
合 計	35,535	36,224	△689	240

(注)1. 平成23年2月末から8月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、8月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

2. 債権区分は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。

(資産査定における破綻先、実質破綻先)

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権です。

(資産査定における破綻懸念先)

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権です。

(資産査定における要管理先債権額のうち3か月以上延滞貸出金及び貸出条件緩和貸出金)

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれております。

3. 自己資本比率

平成23年8月末	平成23年2月末
23.51%(注)	23.16%

(注)平成23年8月末の自己資本比率は、当JAの上半期仮決算データを基に算出しており、確定した決算に基づく数値ではありません。

4. 主要勘定の状況

(単位:百万円)

勘定名	平成23年8月末	平成23年2月末	平成22年8月末
貯金	178,528	179,667	176,834
貸出金	34,828	35,024	36,063
預金	128,761	127,781	126,287
有価証券	15,582	17,111	14,692
(参考)購買未収金	240	207	219

(注)有価証券は、2月末は時価評価後、8月末は償却原価後の残高です。

5. 有価証券等時価情報

(単位:百万円)

区分 項目	平成23年8月末			平成23年2月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	15,582	16,296	713	16,570	17,111	541
合計	15,582	16,296	713	16,570	17,111	541

(注1)本表記載の有価証券の時価は8月末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(注2)売買目的有価証券については、当JAは投機的運用を行わないため保有しておりません。

(注3)取得価額は償却原価法(アモチ・アキュム)適用後、減損処理前のものです。

法令遵守の態勢

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事の発生や、金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化・複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当JAの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

また、JAグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、JA栃木ヘルプライン(JAグループ内部告発制度)を構築しております。JAの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております。(受付電話番号 028-625-1003)

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則を整備するとともに、公表等を行うこととしています。

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争への対処にかかる措置を次のとおりとしています。

a 信用事業

栃木県JA/バンク相談所(受付電話番号 028-625-1003)を経由して、弁護士会(公益社団法人「総合紛争解決センター」を含む。)を利用することとしています。

b 共済事業

次の外部機関を利用することとしています。

社団法人 日本共済協会共済相談所(受付電話番号 03-5368-5757)

財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構(受付電話番号 03-5296-5031)

財団法人 日弁連交通事故相談センター(受付電話番号 03-3581-4724)

財団法人 交通事故紛争処理センター(受付電話番号 03-3346-1756)



佐野農業協同組合個人情報保護方針

佐野農業協同組合(以下「当JA」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当JAの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当JAは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当JAは、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当JAは、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当JAは、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 当JAは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

7. 当JAは、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8. 当JAは、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

佐野農業協同組合

〒327-0007 栃木県佐野市金吹町 2351

TEL0283-20-2000(代)FAX0283-20-2319

<http://www.jasano.jp>